

## 第 10 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 5 年 8 月 8 日（火） 10:00～12:00
- 2 場 所 小田原市役所 3 階 全員協議会室
- 3 出席委員 7 名（委員名簿順）  
内山絵美子委員、遠藤新委員、木村秀昭委員、渡邊庸子委員、  
浜口勝己委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 齊藤修一委員、村上晃一委員、柳澤要委員
- 5 出席職員 柳下教育長、飯田教育部長、栢沼教育部副部長、  
岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、  
竹井保健給食課長、中山教育指導課長、  
西村教育相談担当課長、加藤教育総務課副課長、  
中津川教育総務課副課長、村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍 聴 者 0 名
- 7 内 容 (1) 開会  
(2) 議事  
ア 基本方針（素案）について  
イ 今後の検討フレーム等について  
ウ その他  
(3) 閉会
- 8 配布資料 資料 1-1 小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）  
資料 1-2 第 9 回検討委員会での主な意見  
資料 2-1 今後の検討フレーム  
資料 2-2 検討スケジュール（想定）  
参考資料 1 総合教育会議での主な意見

## 会議録

### ○事務局（栢沼教育部副部長）

第 10 回 小田原市新しい学校づくり検討委員会をはじめさせていただきます。本日の会議はお手元の次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料を確認させていただきます。次第、委員名簿の他に資料 1-1、「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」、資料 1-2「第 9 回検討委員会での主な意見」、資料 2-1「今後の検討フレーム」、資料 2-2「検討スケジュール（想定）」、参考資料 1「総合教育会議での主な意見」を添付させていただいております。

本委員会の会議につきましては、委員数 10 名のうち 7 名の出席を頂いておりますので、委員会規則第 5 条第 2 項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。それでは議事に入ります。本日は柳澤委員長が欠席のため、ここからは内山副委員長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

### ○内山副委員長

それではこれより議事を進めていきたいと思っております。

本日の委員会は小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開することといたします。本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

### ○事務局

本日の傍聴者はおりませんでした。

### ○内山副委員長

これ以降傍聴希望がお見えになりましたら随時対応をお願いいたします。それでは「次第」に沿って進めていきます。「次第 2 議事（1）「基本方針（素案）について」について事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

それではご説明いたします。資料が前後いたしますが、初めに、資料 1-2「第 9 回検討委員会での主な意見」をご覧ください。前回の委員会でいただいたご意見と、どのような修正等を行ったかをまとめたものになります。多くは、第 5 章の構成や掲載内容についてのご意見でございましたので、4 ページに第 5 章の構成の比較を作成いたしました。下線を引いた項目は、今回追加した項目です。矢印は、構成が大きく変わったところを示しております。目次だけを見た時、書か

れていることがイメージしやすくなるように、細分化するとともに、これまでの議論の中で、重要ではあるが大きく取り上げることができなかった「防災」や「教職員の働き方改革」の視点についても項目として追加しました。

それでは、資料1-1「小田原市新しい学校づくり推進基本方針（素案）」をご覧ください。前回から大きく変更となった部分をご説明いたします。

8ページ下段をご覧ください。新しい学校のイメージとして、子供だけでなく、多様な世代が集う「みんなの学校」というイメージをイラストとして提示しております。9ページから10ページにかけての「10年後の『新しい学校』のイメージ」につきましては、第5章の項目や方向性と連動する形に再構築しました。

11ページ以降の第5章の構成については先ほどご説明したとおりですが、全ての項目は複雑に関係し合っていることから、各項目の囲みの「方向性」の下に「関連項目」を追記いたしました。また、それぞれの方向性は、多くが今後の「基本計画」、「整備指針」での検討につながるものとなりますので、どちらの検討で取り上げるのか、についてははっきり分かる記載としました。

14ページをご覧ください。「地域資源を生かした学び」という項目を追加し、地域ごとの特色ある学習活動に加え、本市が現在研究を進めている「小田原版STEAM教育」について取り上げております。地域全体をフィールドとした学びの1つの姿として、今後展開していくことになるものです。

18ページをご覧ください。学校と地域との関係についてですが、まず、学校と地域との連携については「学校運営への参画」とし、その中で重要な要素となる「地域の防災機能」と「他の施設との複合化」についてはそれぞれ独立した項目として細分化しました。

26ページをご覧ください。複数の論点で課題として挙がっていた「教職員の働き方改革」の視点について、「教職員の配置・働く環境」として追加し、今後の検討にあたっては、働き方改革の視点を重視する、と明示しております。

37ページをご覧ください。前回までは、「学びの規模」と小中一貫教育等の「学校制度」を別の項目としておりましたが、今回の構成見直しにあたり、「学校における学び」や「学校と地域との関係」を「新しい学校」を実現するために重要な要素として先に提示し、その後「学校のマネジメント」の中で人員配置や施設の老朽化、費用面等の課題等を提示する形としました。そのうえで、「前提となる学校配置の考え方」の冒頭において、課題解決も含めた「新しい学校づくり」の推進には、合意形成を丁寧に行いながら、学校配置の方策を考えていく必要がある、という今後の全体的な考え方を示し、そのうえで、学校配置を考える与件となる「学びの規模」と小中一貫校等の「学校配置の方策」について提示する、という構成といたしました。

大きな変更点の説明は以上となりますが、各委員への事前説明の中で、用語についての脚注を入れた方がいいのではないか、というご意見をいただきましたので、巻末等に脚注をつける方向で考えており、今後作成いたします。また、参考資

料1は、去る7月19日に、市の総合教育会議で基本方針（素案）について説明した際、教育委員からいただいたご意見をまとめたものになります。概ね肯定的な意見をいただいたと認識しております。

その他、今回の委員会においていただいた修正等のご意見を反映させたいと、パブリックコメントに付するための「素案」を確定させることとなります。最終的な素案は、9月8日の市議会厚生文教常任委員会にお示しすることとなりますので、それまでに再度委員の皆様と共有したいと考えております。

説明は以上です。

#### ○内山副委員長

前回の委員会の意見を踏まえ、主に4章と5章を中心にリライトした形になっています。構成が大きく入れ替わっていることと、追記された項目もあり、4章のイラストを5章に合わせた形に修正されています。

今後10月にパブリックコメントとなる流れになり、その素案の確定のためにこの場で最終の意見を受けて確定していくため、細かな点や表現、大きく変わった点に関する点など意見を頂ければと思っています。

#### ○遠藤委員

取りまとめありがとうございました。

全体を見て気づく点もあるかと思えます。気になる点として4章・5章は今後このような点を新しくしていく、ということをもとめたのだと思いますが、そもそもこれまでやってきた小田原市の学校教育について、こういう部分を評価して、その良い部分を継承し、そのうえで現状を変えていく、という3つの関係が本来提示されるべきで、その方が初めて読む人にとって分かりやすいのではないのでしょうか。3章に本市の目指す教育の姿がありますが、この中にこれまで行ってきた小田原市の学校教育の内容を評価し、継承していく、だから4章5章に続いていくといったまとめ方が3章にあっても良いのではないかと思いました。そのような内容がしっかり書かれてないような気がしました。

#### ○内山副委員長

これまで小田原市が行ってきた教育を評価する記述を入れて、それを踏まえての今後といった流れが良いのではないかとありますが、事務局から何かございますか。

#### ○事務局

昨年度、教育大綱と教育振興基本計画を策定しており、その際に本市の学校教育については評価をしていますが、3章で簡単に触れた方が良いとのご意見だったので、表現等ご相談させていただきながら3章に加筆したいと思います。

○内山副委員長

「社会力の育成」の次に「市が目指す学校教育」があるので、その前段あたりで触れると良いのではないかと思います。

○木村元彦委員

5章の1「学校における学び」のトップにインクルーシブ教育があります。通常は、項目順の1番目は一番重点を置くと捉えがちなので、小田原市はインクルーシブ教育に重点を置くと取られないか、その意味で順番はこれでいいのか確認が必要でないかと思いました。

また、新しい学校づくりで重視することは、「学校における学び」が1番なのか、学校配置をメインにして、それに基づいて「学び」を充実させていくのか、第5章の順番もこれからの新しい学校づくりの進め方を考えたときのストーリーとしての記載の順番について考えをお聞きしたいです。

○内山副委員長

目次を見ると分かりやすいかもしれませんが、検討事項の中で学校における学びの1番がインクルーシブ教育で良いのかということと、前回までの素案では、議論の前提に、学校の老朽化、規模・配置の問題があつての学校づくりがあつたと思いますが、それが4番目で良いのかという質問です。

○事務局

「学校における学び」を一番に持ってきていることについて、理念を前面に出したい、という考えがあり、それを踏まえて再検討した結果「学校における学び」を初めに持ってきたというところです。10年後の新しい学校のイメージの中では、基本方針の特色として、学校と地域の関係を重視したいという考えもあることから、「学校と地域との関係」を2番目にしました。

「学校における学び」の順番については、3つの項目は並列と考えており、便宜上順番を振っているという認識です。内容としては全て重要だと思っています。

5章の構成についてですが、これまでは老朽化や児童生徒数の減少から導き出される学校づくりという流れでしたが、これまでの議論の中で、10年後を見据えた新しい学校づくりの理念を前面に出した方が良いというご意見があつたことを踏まえて、理念としての学びやソフトの部分を前面に出し、後ろに実現していくための課題等をまとめる、という形で再構築しました。

○内山副委員長

ネガティブなものをポジティブにという意見もありましたので、理念を初めに示しながらそれを実現するための課題等を整理する、という構成になっています。

学校における学びの順番については並列ということでしたが、読んだ印象や順番について何か意見はありますか。

○山本委員

私は事務局の考えに同意します。

10年後に何がかわるか考えると、児童生徒数などが変わっていると思います。そうすると外側を決めて何を入れるかよりも、教育の内容を決めたうえで、変化に対応しやすい外側を考えていく、ということでこの順番は良いのではないかと思います。

3つの順番についてはどれも大事なのだとは思いますが、インクルーシブ教育は違いを認めるということでもあるので、全てに関連するものと考えたら、この順番も理想的だと感じます。

○木村元彦委員

インクルーシブ教育とは、違いを認め合うといった内容ですが項目の内容を見ると、特別支援学級が強調されているように見えます。教育指導課が作成した目標の中に児童生徒の80%が理解できる授業づくりを推進する、というのがありました。そのような目標があるのならば、日々の授業づくりの推進もインクルーシブ教育に入ると思うので、広く捉える形でインクルーシブ教育を整理した方が良いのではないのでしょうか。現状では狭義のインクルーシブ教育について書かれているように読めてしまいます。特別支援だけでなく通常学級に通う子供たちも支援が行き届くといった内容があると良いのではないかと思います。

○内山副委員長

インクルーシブ教育の内容としてももう少し広義の内容になるように書き方を工夫する必要があるというご意見でした。イラストの中心にある赤字を軸に構成すると良いのではないのでしょうか。

○浜口委員

インクルーシブ教育がどのようなものなのかを確認した方が良いと思います。教育大綱では「共に学び育つための多様で柔軟な仕組みづくり」とされており、人それぞれの教育的ニーズに対し、自立と社会参加を見据えながら最適な教育活動を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進める、といった内容ですが、やはり共に学ぶ場を確保することが前提だと思います。ただ一人ひとりのニーズによって、共に学ぶことが本当に最適かを検討し、様々な場を用意する、そのために学校がどのように作られるのが良いのか、ということを考えていくものだと思います。インクルーシブ教育を一番にするのは良いのですが、その理念はどのようなものなのか、その中で学校づくりがどのような位置付けで行われていくのか、の流れが整理される

と良いのではないのでしょうか。特別支援学級についても個別に指導できる場があり、通常学級との交流もある、ということが言及されていると良いのではないかと思います。

○内山副委員長

インクルーシブ教育については概念の説明を注で入れる形が良いのでしょうか。

○浜口委員

インクルーシブ教育やSTEAM教育という言葉が一般の方にどれだけわかるのかが問題です。学校でも言われるのは保護者に対するお便りなどには専門用語を使わず、使うとしてもかみ砕いて分かりやすくするように言われています。

身近に触れている人ならば何となく内容は分かるかもしれませんが、STEAM教育については小学校でも浸透しているとは言い難いため、用語の意味が分からないと本文の内容も分かってもえません。説明や脚注を同じページの中に記載するのか、作りについても検討する必要があるのではないかと思います。

○内山副委員長

脚注は巻末にあっても見るのが大変なため、その都度ページにある方が分かりやすいと思います。また専門用語を使わずに表現できるところがあるのならばその方が分かりやすいかもしれません。

○事務局

脚注についてはページ内や巻末など、いくつかのやり方がありますので、平易な表現を心掛けることも含め、なるべく分かりやすい見せ方となるようにやり方を検討いたします。

インクルーシブ教育の問題については、支援教育の記載がメインになっておりますが、もともとの議論が支援教育を中心としていたことによるものです。新しい学校づくりでどういうハードが必要か、というところが入口だったため、狭義の支援教育の部分が前面に出ている状態です。ご指摘のとおり、広義でのインクルーシブ教育の定義等を加筆する形で、再度全体を整理したいと考えています。

○内山副委員長

総合教育会議でも外国籍の子供についての話題が挙がっていました。広い意味で捉えられるよう加筆すると良いのではないのでしょうか。

○木村元彦委員

一般的にインクルーシブ教育は支援教育に関する話が中心になると思っていきます。一方で現在の素案を讀んでいくと、施設設備と教育がリンクしているため、施

設整備が支援教育のためと狭く捉えられてしまわないかが気になります。インクルーシブ教育について分かっている人であれば、広い意味で捉えることができると思いますが、教育内容に軸足が置かれると施設のあり方も狭い意味で捉えられてしまう可能性もあるのではないのでしょうか。

○内山副委員長

項目の出し方として「多様な子供が一緒になって」などの表現方法があるかもしれません。

○木村秀昭委員

前回から入替えや差替えが行われ、良くなってきていると思います。

学校と地域との関係の所ですが、避難所運営については主に小学校単位で行っておりますし、地域コミュニティの活動も26の联合会単位で小学校や中学校を拠点として行っております。地域と学校のつながりを考えると、今後学校再編等が行われた場合、地域から学校とともに防災の拠点やコミュニティの拠点がなくなってしまうのではないかという懸念があり、地域住民も混乱してしまうのではないかと思います。そのあたりも踏まえて進めてほしいです。

○内山副委員長

学区の見直しも出ているので、そういった所が地域にどのように影響するかということは、基本計画で検討するのでしょうか。

○事務局

地域への影響等の話は、今後当然出てくることだと思っており、基本計画の中で前提として議論していく点だと考えております。防災機能については基本方針の「検討委員会の主な意見」として、学校再編が必要になった場合でも避難所機能はそのまま残す、あるいは代替機能を用意する等の視点が重要ということを主な意見として入れております。地域コミュニティの拠点という視点でも、基本計画で学校再編を検討する際には、地域コミュニティにおいて学校が担ってきた機能をどうするかについても検討しなければならないと考えています。

○内山副委員長

基本計画で具体的に議論していくことになるということで、学校・地域ごとに内容や論点も違ってくると思います。

地域の防災という点は新しく加筆されている状況ですが、さらに追記した方がよい事項等ありますでしょうか。

○浜口委員

防災に関しては記載されている内容で良いと思います。



国府津地域について言えば、自治会と学区のずれが若干ありますが、ずれている地域の方々と話をすると、学区を整理して遠い学校になるよりは近い学校の方が良いという意見もあり、そういった点についても今後検討委員会で検討するというところで、重要な視点として押さえてあるので、内容としては良いのではないかと思います。

学校内に自治会が利用する防災器具庫のようなものがあり、何かあった場合にその部屋から器具を使用しています。それらの扱いも自治会と学校の関係に関連してくると思いますので、少し記載があっても良いのではないかと思います。

#### ○内山副委員長

市の防災に関する計画とも合わせながら記載していく形になると思います。

#### ○木村元彦委員

地域住民は学校が避難所になっており、学校にある貯水槽が何かあった時の給水車の代わりとなっています。新しい学校づくりの計画を発表すると10年後に全て変わってしまうと勘違いする人がいると思いますが、実際には10年後を目途に取り掛かるというだけで、全てが完了するまではもっとかかると思います。そのため、貯水槽などの防災に係る機能はすぐなくなるわけではない、といった記載もあった方が良いのではないのでしょうか。また、地域における防災に対する機能はなくなり、充実していくというイメージを伝えた方が安心材料になると思います。学校がなくなったら防災施設もなくなるのではないかと誤解を受けない記載の仕方が必要だと思います。

#### ○内山副委員長

学校が担っている防災機能について記載があり、今後その内容に変化があるのであればそれも盛り込んでおいた方が良いのではないのでしょうか。

#### ○事務局

防災倉庫や貯水槽等の防災機能については防災担当課とも調整して、地域の中で維持されていくことを担保する表現を追加できるか調整したいと思います。全てを追加するのは難しいですが、防災機能低下の懸念が出ない表現をしたいと思います。

#### ○浜口委員

新しい学校づくりを考えて行く中で、最終的には学校配置や施設面をどうするかを考えていくことになると思います。最初に理念があるのは良いのですが、「インクルーシブ教育」であれば教室確保につながるとはなりますが、「地域資源を生かした学び」は、学校配置や施設面にどうつながっていくのかという点が弱い気がします。地域の特色ある取り組みをするための配置が考えられるのかとは思いますが、地

域の人を招いて学習するスペースを確保するとしても、他に比べてつながりが弱い気がします。

○内山副委員長

地域資源を生かした学びについてどのような環境が必要か、という記述は薄いかもしれませんが、後述の地域との関係や複合化に絡んでくるのかもしれませんが。事務局として何か説明はありますか。

○事務局

理念とハードが必ずしも全て1対1になるということではないので、弱く見える内容なのだと思います。一方で小田原版STEAM教育についても研究を進めているという経緯もありますので、他の施設との複合化については、地域コミュニティ機能を学校の中に最初から設けて、地域との関係を担保するやり方もあると思いますし、今後はそうなっていくと思います。基本方針上の記載からだけでは、つながりが読み取りにくいとは思いますが、整備指針の検討では地域コミュニティ機能の確保等の議論が出てくると考えています。

○内山副委員長

地域の方が学校施設を活用していくという話は出ていましたが、学校が地域資源を生かす場合にどのような施設環境が必要なのかを議論する必要があるかもしれません。

○事務局

各項目の方向性については、今後の基本計画や整備指針を作っていくうえでの留意点として書いていますが、地域との関係については方向性の書き方が弱いのではないかと思いますし、つながりが読みにくい面もあるので、今後につながるような文面に修正いたします。

○内山副委員長

教育活動があり、それをどう実現していくかの施設整備だと思いますので、そのような記載になると良いと思います。

○木村元彦委員

「他の施設との複合化」が今回の検討の柱の1つになっていると感じていますが、複合化の方向性について、地域の要望を重視し、公共施設の老朽化を考えながら学校施設との複合化を考えていく、という流れが望ましいと考えますので、地域の実態に合わせて進めていく、といった文言が入ると良いのではないかと感じました。

○内山副委員長

地域の実情に合わせた複合化の推進ということですが、事務局の意見はいかがでしょうか。

○事務局

必ずしもどの地域でも複合化ということではありませんが、地域に応じた対応は必要だと思いますので、文言もそれに合わせて修正いたします。

○内山副委員長

難しい所ではあると思います。複合化は小規模化している学校を好転させる面もありますが、一方で複合化によってどんなに学校規模が小さくなくても学校を維持していく、ということが良いというわけではないため、複合化が全てに適應するわけではありません。地域のニーズや実情に合わせた検討が必要になるのではないかと思います。

○渡邊委員

保護者、主婦の視点でこの資料を見たときに、字ばっかりのページはあまり見ずに、4章のイラストのページを見たいのではないかと思います。最初から最後まで全てを読む方はなかなかいないと思いますので、イラストのページはとても良いと思います。そして他のページを読む中で、その内容をイラストに戻って確認できることも良いのではないかと思います。

○内山副委員長

もっと見えたら良い項目や内容等がありますか。

○渡邊委員

脚注や巻末の用語一覧ではなく、キーとなるページがあり、ここに戻ればイラストと併せて内容だけでなく全体像や重要ポイントが分かるといったページがあると良いのではないかと思います。

○内山副委員長

このページを見て楽しい学校になるとイメージできると良いと思います。

○事務局

文言について、見たときに表現が分からないということがないようにする、または近くに脚注をつけてすぐに確認できるようにしたいと思います。

基本方針の策定後に、市民への周知を考えていますが、その際には概要版の作成が必要と考えています。地域や学校等に話すときに、本編で説明するのは難しいため、ポイントを絞って分かりやすくご説明できるものを用意したいと考えています。

#### ○内山副委員長

引き続き、分かりやすさとイメージが伝わるように発信できると良いと思います。

#### ○遠藤委員

学びの3つ目のデジタル化についてですが、他の項目に比べると表現や記述内容があっさりしているのではないかと感じます。方向性を読むと便利になるということ以上のことが書かれていないため、どうしたいのかが書けるのであれば追記した方が良いのではないのでしょうか。

本来なら物理的な制約があるからこそデジタル化することに意味があり、土の感触を体感するなど、身近なこととは対照的に、遠方の人とやりとりをする、多言語でコミュニケーションをするといった外を向いたときに可能性が広がるというような記述があっても良いのではないのでしょうか。

また、子供によってはデジタルな環境を与えられることによって伸びる子供もおり、デジタルを活用することでできることも多くあるため、デジタルを活用することでどのようなことを目指していくのか、という視点が入っていても良いのではないかと思います。

デジタルという言葉について、デジタル、デジタル化、デジタル技術、デジタル環境など言葉は意識して記述した方が良いと思います。

デジタルで何を指すのか、外を見てデジタルの可能性が広がることがあると、地域資源を生かした学びの対比として書けることもあると思います。

#### ○事務局

ICTやデジタルの使い方について、事務局としては整理したつもりでしたが用語の対比も含めて再度整理いたします。

デジタル化について内容があっさりしているのではないかとのご指摘について、基本方針の流れを考えた場合、今後どのくらい進化していくのか読めない点もあります。地域については協力や連携が必要という不変な部分がありますが、ICTの変化については先が読めない部分があるため、そこを考慮した書き方になっている状況です。ただ、現在取り組んでいる内容等については、もう少しアピールする形で記載しても良いのではないかと考えています。

#### ○内山副委員長

距離の制約や学習困難な子供に対して克服できるような活用のバリエーションもあると思いますので、それも踏まえて充実させたい内容を加えていければと思います。

○事務局

本市の現状はもう少し加筆します。また、デジタルについては、検討委員会の意見の中にも進化が早く、陳腐化するという指摘もあったため、だからこそフレキシブルな対応を取っていくとしています。

○遠藤委員

確かにデジタルについてそういう議論はありましたが、デジタルの装置は陳腐化していきませんが、デジタル自体は陳腐化しないので、何を目指していくのかを追加した方が良いと思います。

○内山副委員長

総合教育会議で教育長からも民間の学校や海外とつながるという話もありましたので、そのような事が書かれると良いのではないのでしょうか。

○木村元彦委員

「3. 学校のマネジメント」の「(3) 新しい学校経営の内容」は施設整備や財政についてなので、タイトルを変更した方が良いのではないのでしょうか。(1)の方が学校経営なのではないのでしょうか。

○事務局

方向性において拠点化、集約化、民間活用などの内容を含ませているため広い意味でのタイトルとして「新しい学校経営」とさせていただいております。方向性と現状のリンクを強くするのか、タイトルを変更するかどうかについては精査いたします。

○木村元彦委員

大項目3が学校のマネジメントで、マネジメントと経営は同じ意味になるということと、内容が施設管理や財政面がメインだと感じたため、分かりやすいタイトルが良いのではないかと感じました。

○内山副委員長

新しい学校経営の内容としては、書かれている内容が財政面が主となっているのでタイトル等についても再度事務局で検討をお願いいたします。

○遠藤委員

デジタル化のタイトルについて、このタイトルだけ現状の説明になっていて、「教育」や「学び」といった言葉が入ったものにしていくと良いのではないのでしょうか。

現状ではデジタル教育については書かれていなくて、デジタルツールを活用できる子供たちになっていくのか、方針のレベルではないのかもしれませんが、視点としてあっても良いのではないかと思います。

タイトルとして「デジタル教育を生かした学び」のようにして現状を変えていくといったタイトルにすることが内容につながっていくと思います。

最後にある「実現に向けたプロセス」について、今回はあえて「10年」という時間の感覚がでていて、読む人からするとリアリティを持たせることができているのではないかと思いますし、市の決意のようなものが現れている気がしました。

一方、内容を読んだときに時間の感覚があまり感じないので、何か感じることができるような内容を書けると良いのではないのでしょうか。ロードマップ等を作ることでもできると思いますが、あまり縛られる必要はなく、柔軟に対応していくことで良いと思います。10年をどう進めていくか、大まかなものでもいいのでロードマップや検討の枠組み、庁内検討体制のイメージなどがあると10年後という言葉に対してのリアリティや決意を感じる方針になるのではないかと思います。

○内山副委員長

今後のスケジュールで時間軸が出てきますが、10年後がいつか、そこで何が起るか、柔軟性を持たせながら時間の流れが伝わる記述ができれば良いかもしれません。

○事務局

プロセスだけのことではありませんが、第5章全体を通じて方向性の記載が項目全体ではなく、小項目に対しての方向性しか出ていない状態です。細かな方向性を出す前に、もう少し大きな方向性を出していくとじっくりくるのかもしれませんが、方向性の記載についても再度検討いたします。

○内山副委員長

それでは今回頂いたご意見を反映して最終的な素案として固め、再度皆様に共有しパブリックコメントに移る流れとなります。

○内山副委員長

続きまして「次第2 議事 (2)「今後の検討フレーム等について」について事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

資料2-1「今後の検討フレーム」をご覧ください。基本方針の策定後、何をどのような体制、スケジュール感で検討・策定していくかについて、改めてご説明いたします。

表紙をおめくりいただき、1ページをご覧ください。基本方針策定後は、地域の学校配置の将来像をまとめる基本計画と、学校施設の機能水準等をまとめる整備指針の2つを、並行して検討していくこととなります。上から3つ目の「検討体制」をご覧ください。2つとも、最終的な意思決定はこの検討委員会で行うこととなりますが、基本計画は、基本方針と同様に検討委員会を主体で行うのに対し、整備指針については、検討部会を設置し、学校建築を専門とした学識経験者や実際に学校を利用している方を中心に、委員の中から数名部会員としてご参加いただき、こちらを主体に検討してまいりたいと考えております。また、部会の中で全体的な方向性を固めた後、整備指針の具体的な内容については、庁内の関係課を中心にワーキングチームを設置して、検討していく予定です。

2ページをご覧ください。今後の検討について時系列でお示したものとなります。基本方針を策定した後は、主に「地域への基本方針の説明」、「整備指針の検討」を進めていくこととなります。基本計画については、先行して「全市的な整理が必要な事項」について検討委員会において検討していき、整備指針の素案がある程度固まったところで、詳細の検討に移行していくことを想定しております。

次に、資料2-2「検討スケジュール（想定）」をご覧ください。直近のスケジュールについてご説明いたします。本委員会の後、9月8日の市議会厚生文教常任委員会におきまして、基本方針（素案）について報告した後、10月15日から1ヵ月間、パブリックコメントを行います。その結果を反映等させたいうえで、基本方針の答申案を確定させることとなります。そちらについては、パブリックコメント終了後の11月下旬頃に、第11回検討委員会を開催してお諮りし、12月中旬頃に答申を行う予定です。その後、来年1月以降に、基本計画、整備指針の検討と、地域への説明会を行っていくこととなります。整備指針検討部会の設置については、詳細を整理したいうえで、次回委員会にて改めてお諮りする予定です。

説明は以上です。

## ○内山副委員長

基本方針についてはパブリックコメント終了後、その内容を反映させたいうえで12月に答申予定となっています。その後は基本計画と整備指針の検討という段階になっていきます。

基本計画は現在の委員会を中心に検討していきますが、整備指針は委員会の中に部会を設置してそちらで検討していくこととなっています。進め方や検討体制についてご意見・ご質問はございますか。

○遠藤委員

整備指針を検討する部会を立ち上げるとありますが、地域から見た整備指針という視点のインプットはどのように行っていく予定なのでしょうか。

○事務局

整備指針への地域の意向等の反映については、市の地域政策課が自治会等を担当しているので、ワーキングチームにおいて連携していきたいと考えております。ただ、先ほどの質問は地域の要望をどのような形で整備指針に入れていくかという主旨だと思います。現状このフレームの中では反映できていません。基本方針策定後に、地域への説明会を行う予定なので、その段階でどのような意見が出るのか、というところが第1段階と考えています。また、整備指針を検討していく中で、説明会での意見やワーキングチーム以外で地域からの声を反映させていくか等については、今後全体スキームを整理する中で調整したいと考えています。

○内山副委員長

部会の中で地域の声をどのように反映させていくかと、個別の地域での意見をどのように反映させていくかで、会議全体の手法が変わってくると思います。また、学校や教職員の意見についてはどのように反映させていくのでしょうか。

○事務局

整備指針の検討部会には、学識経験者のほか、教職員の代表として校長会のお二人にはご参加いただくことになると思います。その他、ユーザーとして保護者、頻度なども含めて今後皆様と調整してメンバーの検討を行っていききたいと思います。教職員やユーザーの意見の吸い上げは重要だと考えていますので、部会メンバーに入っていただきたいと考えています。

○内山副委員長

他市でも整備指針についてアンケートを行ったりなど色々な手法で意見の吸い上げを行っています。何かしらの手法で情報収集を行うことは必要となります。新しい学校づくり検討委員会については現在のメンバーが引き続きでよろしいのでしょうか。

○事務局

事務局としてオーソライズできているわけではありませんが、整備指針が始まるので、場合によっては建築関係の有識者に入って頂くかどうかについて検討している所です。11月の第11回の委員会では内容をお示ししたいと考えています。ただその前に基本方針の事前説明の調整等の段階でお話できることがあれば説明いたします。



○木村元彦委員

令和5年の地域への説明と令和7年の地域との合意形成プロセスと2つあり、令和5年は策定した方針の説明を地域に行い、令和7年では計画された施設名が出て具体的に進めていくことになるかと思いますが、他に違った形で説明等があるのでしょうか。

○事務局

説明の時期や内容についてはお話しされたとおり、令和5年に地域への説明があり、令和7年には具体的な内容の説明を行っていく形になります。具体的には特に令和5年の内容について、中学校区ごとで行うのか、地域単位なのか、対象者をどうするかなどはまだ決まっていないので、11月の段階にはご説明できるように素案をつくりたいと考えています。

○内山副委員長

説明の単位、規模については検討を行っていただきたいと思います。

地域との合意形成プロセスについても検討事項が多くあると思うので、素案の検討をお願いいたします。

○遠藤委員

現在の表現だと、合意形成プロセスが全て積みあがっていくように見えます。地域の説明会があつて合意形成プロセスの1年半の間にも地域との対話があると思います。そのため地域への説明が終わって基本計画策定ではなく、基本方針を策定した後から令和7年まで続いていく中で、基本計画策定が始まるといった二本立てになるのではないのでしょうか。

また、説明会というと決まったことを伝えるだけに感じるのですが、本質は対話だと思うので、地域と一緒に進めていくといった感じで表現を工夫してみてください。

○内山副委員長

地域への説明の矢印を伸ばすと同時に、地域との合意形成プロセスも前倒しにする感じでしょうか。

○遠藤委員

合意形成プロセスの内容によって段階を踏む形になると思います。前段階で何か説明があるのであれば一度切り離す形でも良いのではないのでしょうか。本来検討委員会での検討と地域への説明は、同時並行ではないと思うのですが把握違いでしょうか。

○事務局

あらゆる機会を捉えて地域と対話をすべきだと考えています。

現状このような表現になっていますが、11月の段階では複層的な形になるかと思えます。地域との対話をどのように進めていくかについて事務局側の意見もふまえて修正いたします。また、説明会という表現も、上から目線にならないように注意するとともに、令和5年度の部分については基本方針を踏まえた考え方をお示ししてご意見を頂くことになると思うので、本当の意味で対話になるのではないかと考えています。

○内山副委員長

説明会といわれると既に決まったことの説明を受けて進んでしまうという印象があるため、表現や内容を検討したうえで修正していただければと思います。

○木村元彦委員

地域との説明の際には概要版のようなものがあり、その資料で説明に移るという認識をしてよろしいのでしょうか。

○事務局

本編で説明しても分かりにくいと思いますので、意図やポイントを説明できるものを用意しようと思っております。おそらくそれが概要版になるのではないかと考えています。

○浜口委員

整備指針は小田原市全体に対してどうしていくかの指針だと思うのですが、それを受けて全ての学校がそれに基づいて動いていくと理解していいのかということと、今後個別に学校配置を考えるのは令和7年度からすぐに行うのか、その再編に関する地域との合意形成プロセスがどのように位置づけられるのか、10年後のロードマップにもつながることだとは思いますが現状だと分かりづらいです。

○内山副委員長

方針がどの程度全体に反映されるのかと、基本計画・整備指針策定後の動きについて、令和8年度から改築・改修実施の見通しがあるそうなのですが、現状どのようなになっているのでしょうか。

○事務局

整備指針については原則全校で適応しますが、その指針に適応しない部分が出た場合は各地域の実情によって対応するという部分が出てくると思っています。しか

し、整備指針をつくることで、改築や長寿命化を行う際にそれに従えば短期間で改修できるというのが整備指針の趣旨のため、なるべくは全校あわせて、場合によっては地域の実情でという形を考えています。

全体のフレームの話になりますが、どの段階で基本計画・整備指針の策定になるかということについては、令和6年度末に策定となる事を考えていますがその中に地域への合意形成がプロセスの1つに入っており、それを踏まえて令和6年度に終わるかという問題があります。事務局としては令和6年度をめどに考えています。

分かりづらさについてはご意見もありましたため、スケジュール等についても再度整理いたしますが、現状のスケジュールどおりに令和6年に完了するように動いていますのでそれらも踏まえて検討していきたいと考えております。

#### ○木村秀昭委員

地域の者として考えると、説明会・対話集会で将来的にどこと合併するのか、廃校になるのかの話が出ると思いますし、そうしないと基本計画は作れないと思います。そうすると1・2回の話し合いでは決着がつかないと思います。地域の合意が取れないと計画も進みませんし、地域としては自分の学校がなくなることは大変なことですぐに賛成はしないと思います。これまでの計画策定よりも難しいものになるのではないかと考えています。

#### ○内山副委員長

対話をしながら説明に入るとということと、その後の合意形成に至るまでのプロセスについてどうしていくかですが、他市でも継続して学習会を開いて地域の今後を学びながら一緒に考えるスタイルで進めている地域もあります。もちろん1回で合意が取れるわけではなく、何度も行ったうえで進めていく地域もあります。合意形成をどのように進めていくかはよく考えなければならない所です。

#### ○浜口委員

記載されている令和5年度の説明会と令和7年度の合意形成プロセスは同じものなのか、区別するのか、区別するのも難しいのではないかとと思うのですが、どのように考えれば良いでしょうか。

#### ○木村秀昭委員

地域の説明会に入って、合意形成が取れたら基本計画に入るといった順番にしても良いのではないのでしょうか。

#### ○事務局

令和5年度の説明会は基本方針を策定したということ、どのような課題があるということを知っていただき意見をいただくというプロセスになると考えています。

一方、令和7年度の地域との合意形成プロセスでは基本計画や整備指針において策定された計画について地域と意見交換をしていくことになると考えております。

手法については、基本計画の検討が始まる段階で詳細を詰めていくことになりま。どのようなメンバーでどのように合意形成に至るかという進め方を決めて、中身の議論に入ることになると思います。

令和7年度の部分は基本計画策定のプロセスに合意形成を組み込んでいくかどうかについて再整理を行い、11月の段階で具体的にお示ししたいと考えております。

現状ですと、令和6年度末に基本計画が全てできた段階で、地域との合意形成に入っていますが、そのやり方では地域の納得は得られにくい面もあると思いますので、その点も含めて検討いたします。

#### ○内山副委員長

まずは方針を皆様にお示しし、その後基本計画策定にあたってどう進めるのか地域のご意見もうかがいながら方向性を具体的にしていくということと、具体的に地域の中でどうしていくかについては、合意形成のやり方も含めて基本計画の中で決めていくといった流れになるということです。

#### ○内山副委員長

それでは議事2についてもこれで終了とさせていただきます。

最後に議事(3)その他について事務局から何かありますでしょうか。

#### ○事務局

1点目、委員会の会議録についてですが、会議録は事務局が作成したのち、委員の皆様にご確認いただいたうえで、市のホームページで公開させていただきます。

2点目は、次回の委員会についてです。先ほどご説明したとおり、11月下旬頃の開催を予定しておりますが、日程調整については、この後別途調整させていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○教育部長

10回にわたり熱心にご議論いただきありがとうございます。

今後の予定ですが、9月8日の市議会厚生文教常任委員会で報告を行うことを予定しております。当日の1週間前を目途に資料を提出することになりますので、9月1日の時点で内容を確定する必要があり、タイトなスケジュールとなっております。

本日の検討で、3章にこれまでの小田原市の教育の総括をして、そのうえで4章新しい学校のイメージや5章の検討事項としてインクルーシブ教育や地域資源を生かした学び、デジタルを活用した学びが出てきた、といった関係性が分かるよう

にしていきます。その中で構成や順番等が変わる可能性もあるため、事務局として精査したいと思います。

また、脚注については、巻末に掲載するか、同一ページに記載するかということについて、早急に整理したいと思います。

今後の検討フレームやスケジュールについてもご意見をいただきました。現状お示ししている検討フレームをもとに、できるだけ早く整理し、情報共有させていただきます。

○内山副委員長

それでは予定していた議事は全て終了となります。進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

内山副委員長、議員の皆様、ご審議お疲れさまでした。以上で第10回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。